

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地			指定年月日	サービスの種類
3712003338	ショートステイ たぬき	丸亀市土器町西1丁目 1040	香川県ファミリーハート株式会社	谷本 麻衣	丸亀市通町77番地	令和8年4月1日	短期入所